

市民が関わる取り組み調査 回答の傾向

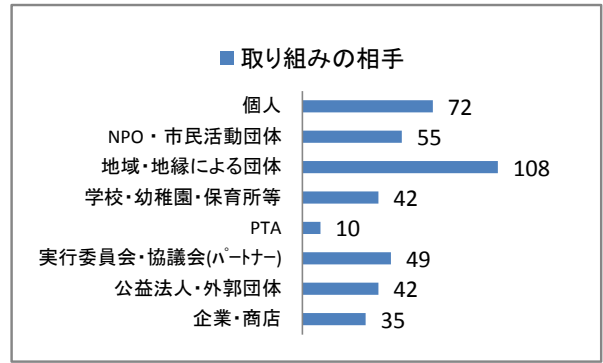
○回答のあった事業件数 221 事業

○取り組みの相手

個人	72	32.6%
NPO・市民活動団体	55	24.9%
地域・地縁による団体	108	48.9%
学校・幼稚園・保育所等	42	19.0%
PTA	10	4.5%
実行委員会・協議会(パートナー)	49	22.2%
公益法人・外郭団体	42	19.0%
企業・商店	35	15.8%

その他(分類)

労働組合、協同組合、観光地(寺)、マンション管理組合
文化芸術活動団体、公民館を利用して学習・練習等を行っている
サークル・クラブの(協議会)団体

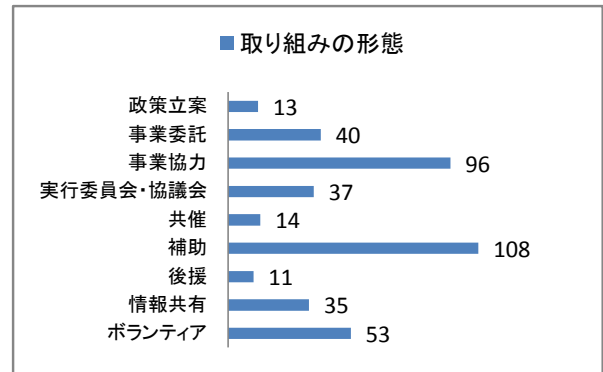


○取り組みの形態

政策立案	13	5.9%
事業委託	40	18.1%
事業協力	96	43.4%
実行委員会・協議会	37	16.7%
共催	14	6.3%
補助	108	48.9%
後援	11	5.0%
情報共有	35	15.8%
ボランティア	53	24.0%

その他(記述)

市政協力委員制度、物資(教材)等の支援及び指導補助、
指定管理者制度、キルト作品とメッセージの募集・寄贈

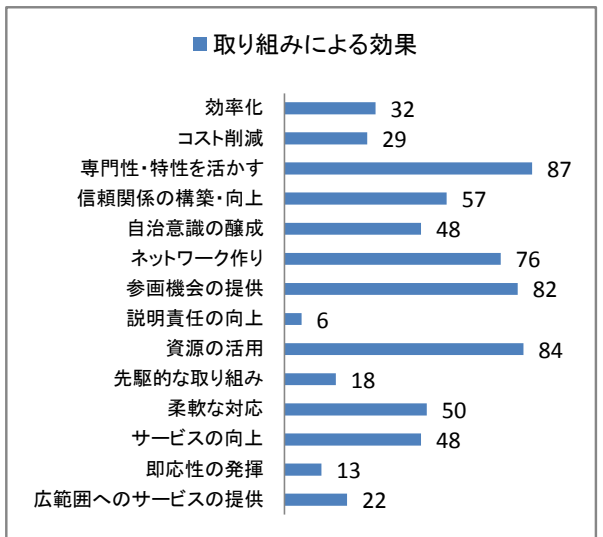


○取り組みによる効果

効率化	32	14.5%
コスト削減	29	13.1%
専門性・特性を活かす	87	39.4%
信頼関係の構築・向上	57	25.8%
自治意識の醸成	48	21.7%
ネットワーク作り	76	34.4%
参画機会の提供	82	37.1%
説明責任の向上	6	2.7%
資源の活用	84	38.0%
先駆的な取り組み	18	8.1%
柔軟な対応	50	22.6%
サービスの向上	48	21.7%
即応性の発揮	13	5.9%
広範囲へのサービスの提供	22	10.0%

その他(記述)

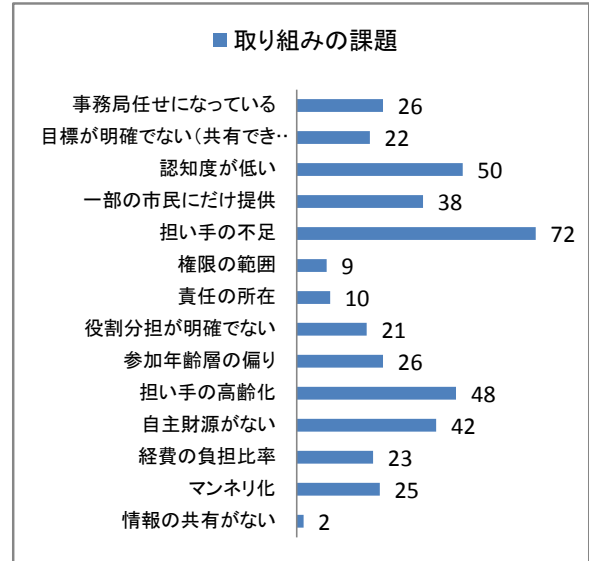
- ・地域経済の活性化、市民への有益な情報の提供、交通安全意識の向上
- ・主体的に取り組む女性が増えていくことにより、男女共同参画社会の推進に寄与する。
- ・個々のキルト作品やメッセージが見る人の心に伝わり、啓発が図れる。
- ・まちをきれいにする条例の啓発、地球環境の向上、ひとり親家庭の自立促進や
- ・会員相互交流の促進、育児と仕事の両立を図る。地域の相互援助
- ・児童の安心安全の確保



市民が関わる取り組み調査 回答の傾向

○取り組みの課題

事務局任せになっている	26	11.8%
目標が明確でない(共有できていない)	22	10.0%
認知度が低い	50	22.6%
一部の市民にだけ提供	38	17.2%
担い手の不足	72	32.6%
権限の範囲	9	4.1%
責任の所在	10	4.5%
役割分担が明確でない	21	9.5%
参加年齢層の偏り	26	11.8%
担い手の高齢化	48	21.7%
自主財源がない	42	19.0%
経費の負担比率	23	10.4%
マンネリ化	25	11.3%
情報の共有がない	2	0.9%



その他(記述)

- 有志団体での参加が増え集まる折り鶴量が増えたため、広島市への送料が増大し原課の予算では賄いきれず、一部を総務課に負担してもらっている。
- 参加する部員や吹奏楽演奏に関心を持って参加した層が、どれだけ平和について考えるきっかけとなっているか。
- 有志のみが平和学習を行う場合、その成果をどれだけ他の児童へ広げられるか
- 行政側の協働体制の共有が組織的でない。
- 担当課は、歴史街道推進協議会から市ふるさとガイドの会への依頼のつなぎだけを行っている。
- 記事の掲載・非掲載の基準の判断が困難
- 昨年度までに課題の整理を行ったため、特になし。
- 広告の記事数が増加傾向にあり、広告枠が記事スペースを圧迫している。今後、広告枠が埋まらないことが予想される。
- 掲載希望の応募がない場合の対応
- 指定管理制度の安定運営、認知度の徹底
- 農家の安定経営への貢献
- 環境意識の向上に対応するため、市民環境団体のさらなる活性化を図っていく必要がある。
- 事業参加者の固定化
- 自治会によっては、高齢化により、活動が負担になりつつある。
- 行政と団体との接点が補助金の交付のみにとどまっている。
- 民有地が多く、山林所有者の境界が不明確
- 指定管理料が義務な維持経費のみとなっており、障がい者支援の継続的な就労を支援するためのジョブパートナーの人件費が府の補助金頼りになっている。
- 受講しても、必ず就職につながるわけではなく、出口となる就職先の確保が課題となる
- 乙訓2市1町において、補助対象や金額についてルール化を図っているが、制度改正や法人の運営状況、地域の利用希望者の状況を見ながら、見直しを図る必要がある。
- 子育てを行っている保護者向けなので、対象が限られている。
- 保育児童のために保護者が行うものであるため、対象が限られる。
- NPO法人の実施場所は民間の施設を借用しているため、長期に渡る場所の確保が保障されない。
- 制度の周知は図られているが、利用希望が少ない。
- 対象が、保育を必要としている人のみとなっているため限られている。
- 対象が、0～8歳までの保育所などに通所している児童に限られる。
- 活動員間の協力が得られにくい。平成21年度から活動は中止している。
- 活動員間の協力が得られにくい。
- 新たな協議会の発足ができない。
- 市負担額が大きい
- 診断後の結果による取り組み方について、意見集約が難しい。また、費用調達面でも課題がある。
- 耐震補強に係る改修費用の問題や、対象住宅に居住する世帯の高齢化等もあり耐震化が進まない現状が見受けられる。
- マンションなど屋根面積の広い集合住宅への設置促進および、助成予算の確保
- 登録団体が多くなるにつれ、行政の支援が手薄になる可能性があるが、支援体制の充実につとめていく。
- 協議会委員の中で取組みに対して温度差がある。
- 取り組み内容によって、参加人数に差がある。指導者を育成するまでに至らず、研修会を開催するだけに終わっている。
- 各学校とも、PTA役員のなり手が少ない。
- 自立しているので、平成21年度で補助金を終了。
- 平成20年度で補助金の交付は終了
- 自治会によって偏りがあり、全自治会が活発に活動しているとはいえない。
- 指定管理者が自主事業等を行い収益があがれば、市の指定管理料を減額することもできる。
- 後継者の育成が必要。
- 開始されて間もないので課題はまだ無し。
- 閉鎖的な空間となっている
- 市民公募のみで実行委員会を行なうのは20年度からの試みであり、実行委員に応募する女性が少なかった。
- センター事業等を通して働きかけながら、主体的な活動の場を女性たちに提供していきたい。
- 取組みは知っているがキルトは作ったことがない、布がないなど、キルト作成に取り組むには至らない方も多い。